

半期報告書

(第30期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社コ－工－

(登記社名 株式会社光栄)

(941138)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 業績等の概要	4
2 生産、受注及び販売の状況	6
3 対処すべき課題	6
4 経営上の重要な契約等	6
5 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1 主要な設備の状況	8
2 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 中間連結財務諸表等	15
2 中間財務諸表等	44
第6 提出会社の参考情報	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月22日
【中間会計期間】	第30期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社コーエー （登記社名 株式会社光荣）
【英訳名】	KOEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員会長 伊従 勝
【本店の所在の場所】	横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
【電話番号】	045（561）6888（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 浅野 健二郎
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
【電話番号】	045（561）6888（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 浅野 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高（百万円）	10,500	11,028	8,687	28,140	26,224
経常利益（百万円）	3,252	4,204	2,138	12,270	11,981
中間（当期）純利益（百万円）	1,922	2,398	1,245	7,490	7,336
純資産額（百万円）	48,407	53,445	55,802	52,315	56,527
総資産額（百万円）	53,262	59,641	60,568	60,962	64,758
1株当たり純資産額（円）	928.06	1,024.87	815.31	1,002.58	833.21
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	36.84	45.98	18.34	143.07	107.91
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	36.84	45.96	18.34	143.07	107.79
自己資本比率（%）	90.9	89.6	91.2	85.8	87.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△411	2,174	△439	4,962	6,355
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	444	△417	1,870	△3,548	△2,703
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,075	△2,154	△2,152	△3,393	△3,401
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	3,196	2,952	4,102	3,226	4,032
従業員数（人）	869	812	1,006	830	865

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数には、契約社員、常用パート、人材会社からの派遣社員を含めて記載しております。

3 平成16年7月20日付で1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行っております。

4 平成18年2月20日付で1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行っております。

5 第30期中から、純資産の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	7,412	7,634	6,302	21,693	20,377
経常利益 (百万円)	3,016	3,668	3,324	10,609	10,817
中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,000	2,322	2,617	6,783	7,041
資本金 (百万円)	9,090	9,090	9,090	9,090	9,090
発行済株式総数 (株)	52,808,085	52,808,085	68,650,510	52,808,085	68,650,510
純資産額 (百万円)	46,050	50,074	53,332	49,199	52,841
総資産額 (百万円)	49,811	55,023	57,588	56,235	59,698
1株当たり純資産額 (円)	882.88	960.24	786.83	942.96	778.91
1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	38.36	44.53	38.60	129.66	103.62
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	38.36	44.52	38.59	129.65	103.50
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	65.00	55.00
自己資本比率 (%)	92.4	91.0	92.6	87.5	88.5
従業員数 (人)	753	704	769	713	724

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数には、契約社員、常用パート、人材会社からの派遣社員を含めて記載しております。

3 第28期の1株当たり配当額65円には、特別配当15円を含んでおります。

4 第29期の1株当たり配当額55円には、特別配当5円を含んでおります。

5 平成16年7月20日付で1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行っております。

6 平成18年2月20日付で1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行っております。

7 第30期中から、純資産の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
ゲームソフト事業	804
流通事業	67
メディア事業	44
その他事業	13
全社 (共通)	78
合計	1,006

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員 (契約社員、常用パート、人材会社からの派遣社員を含む。) であります。

2 従業員数が前連結会計年度末に比べ141名増加したのは、主に連結子会社の増加及びソフトウェア開発人員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数 (人)	769
----------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員 (契約社員、常用パート、人材会社からの派遣社員を含む。) であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておきませんが、労使関係は極めて良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

グローバル経済は、地政学上のリスクはあるものの、BRICsの成長にも支えられ、米国、欧州、アジア諸国において堅調に推移しております。日本経済も、企業の投資及び雇用意欲は旺盛で、景気は引き続き拡大しております。

当業界におきましては、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントの「プレイステーション3」及び任天堂株式会社の「Wii」発売を控え、ゲームソフトウェア市場への期待が高まっているものの、次世代家庭用ゲーム機への世代交代の端境期となっております。

このような状況下、当社グループでは多様化する消費者ニーズを的確にとらえたビジネスを展開し、ブロードバンド・ネットワーク向け研究開発にも積極的に取り組むなど、独創的なエンターテインメント・コンテンツの創出に努めてまいりました。

当中間期は、国内及び海外において、「戦国無双2」（PS2/Xbox360用）及び「真・三國無双4 Empires」（PS2/Xbox360用）が堅調な売上を記録いたしました。オンラインゲーム分野におきましては、世界初のMMOアクションゲーム「真・三國無双BB」をプレオープンいたしました。

一方で、当中間期に発売予定の商品の一部が、品質向上を図るため下期に発売延期となりました。また、開発体制は次世代家庭用ビデオゲーム機向けに注力しており、先行投資が増加しております。

以上の結果、連結売上高は86億87百万円（前年同期比21.2%減）、経常利益は21億38百万円（同49.1%減）、当期純利益は12億45百万円（同48.1%減）となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては以下のとおりとなっております。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

ゲームソフト事業 売上高59億79百万円 営業利益2億69百万円

（前年同期比：売上高16.7%減、営業利益83.0%減）

・パソコン及び家庭用ビデオゲームソフト

国内市場においては、パソコン用に「三國志11 パワーアップキット」を、家庭用ビデオゲームソフトでは「遙かなる時空の中で 舞一夜」（PS2用）、「雀・三國無双」（DS/PSP用）等16タイトルを発売いたしました。海外市場においては「戦国無双2」（PS2/Xbox360用）及び「真・三國無双4 Empires」（PS2/Xbox360用）を北米、欧州、アジアにて展開いたしました。

しかしながら、発売を予定していた商品の一部が下期に延期となったため、前年同期比で売上高、営業利益ともに減少いたしました。

・オンラインゲーム、モバイルコンテンツ事業の拡大

オンラインゲームにおいては、国内にて「真・三國無双BB」をプレオープン、また「大航海時代Online」の拡張パック「La Frontera（ラ・フロンテラ）」を投入いたしました。中国においてもオンラインゲームの課金サービスに向け準備中であります。

モバイルコンテンツにおいては、「信長の野望」、「三國志」等のシリーズタイトルを投入し、コンテンツのラインナップを充実させました。

流通事業 売上高44億13百万円 営業利益18百万円

（前年同期比：売上高31.2%減、営業利益93.1%減）

・ディストリビューション事業

次世代家庭用ビデオゲーム機の発売を下期に控え、当社グループ内外タイトルともに発売が下期に集中するため、また発売を予定していた商品の一部が下期に延期となったため、前年同期比で売上高、営業利益ともに減少いたしました。

・eビジネス事業

当社グループのポータルサイト「GAMECITY」（<http://www.gamecity.ne.jp/>）において登録市民数が100万人を突破し、登録市民を中心としたインターネット通販を強化しております。また、オンラインゲーム用プレイチケットやイベントチケット等の販売も拡大しております。

メディア事業 売上高8億40百万円 営業損失57百万円

(前年同期比：売上高4億80百万円減、営業利益2億1百万円減)

女性向けネオロマンス分野においては、今年7月よりTVアニメ「恋する天使アンジェリーク～心のめざめる時～」の放映を開始、また8月より映画「劇場版 遙かなる時空の中で 舞一夜」を公開し、好評を博しております。また、関連イベントの入場者数が過去最高の4万3千人と、TVアニメや映画との相乗効果により好調となりました。

しかしながら、出版分野での書籍の返品による売上減、廃棄費用の負担増により、メディア事業は営業赤字となりました。

その他事業 売上高3億61百万円 営業利益95百万円

(前年同期比：売上高35.2%減、営業利益15.9%減)

ビジネスソフト事業において、Mac用ワープロソフト「egword Universal」と日本語入力ソフト「egbridge Universal」は、高度な機能を直感的に操作できるビジネスソフトとして高い評価を獲得。通算4度目となる「2006年度グッドデザイン賞」を受賞いたしました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本) 売上高80億21百万円 営業利益9億58百万円

「三國志11 パワーアップキット」(PC用)、「遙かなる時空の中で 舞一夜」(PS2用)、「雀・三國無双」(DS/PSP用)等16タイトルを発売いたしました。しかしながら、発売を予定していた商品の一部が下期に延期となったため、また、次世代家庭用ビデオゲーム機向け開発に先行投資が増加しているため、前年同期比で売上高19億67百万円減、営業利益11億60百万円減となりました。

(北米) 売上高7億3百万円 営業損失2億35百万円

「戦国無双2」(PS2/Xbox360用)及び「真・三國無双4 Empires」(PS2/Xbox360用)等を発売いたしました。発売タイトルが下期に集中しているため、また、カナダにおける開発子会社の次世代家庭用ビデオゲーム機向け開発に先行投資が増加しているため、前年同期比で売上高3億6百万円減、営業利益3億67百万円減となりました。

(欧州) 売上高5億25百万円 営業損失1百万円

「戦国無双2」(PS2/Xbox360用)及び「真・三國無双4 Empires」(PS2/Xbox360用)等を発売いたしました。発売タイトルが下期に集中しているため、前年同期比で売上高1百万円減、営業利益33百万円減となりました。

(アジア) 売上高4億62百万円 営業損失1億45百万円

「三國志11」、「真・三國無双4 Special」(以上、PC用)及び「真・三國無双 2nd Evolution」(PSP用)等を発売いたしました。発売タイトルが下期に集中しているため、前年同期比で売上高65百万円減、営業利益2億74百万円減となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度に対し70百万円増加し41億2百万円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用した資金は4億39百万円となり、前年同期に比べ26億14百万円増加しました。これは税金等調整前中間純利益の減少が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動から得た資金は18億70百万円となり、前年同期に比べ22億88百万円増加しました。これは主に有価証券・投資有価証券の売却及び償還による収入が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は21億52百万円となり、前年同期に比べ2百万円減少しました。これは主に配当金の支払額が増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
ゲームソフト事業	3,886	68.0
メディア事業	857	63.0
その他事業	148	111.8
合計	4,891	67.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 流通事業には、事業の性格上、生産実績がありません。
4 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 受注実績

その他事業において一部受託開発を行っておりますが、金額的重要性が極めて低いため、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	外部顧客に対する売上高（百万円）	セグメント間の内部売上高または振替高（百万円）	計（百万円）	前年同期比（％）
ゲームソフト事業	3,401	2,577	5,979	83.3
流通事業	4,381	31	4,413	68.8
メディア事業	613	227	840	63.6
その他事業	291	69	361	64.8
計	8,687	2,906	11,594	—
消去または全社	—	(2,906)	(2,906)	—
合計	8,687	—	8,687	78.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合当該割合が100分の10以上の相手先がありませんので記載を省略しております。
3 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、技術革新著しい次世代家庭用ビデオゲーム機、高機能化するパソコンや高い成長が見込まれるブロードバンド・ネットワーク環境向けコンテンツ等、グローバル市場を見据えた独創的なエンターテインメント・コンテンツの研究開発を行ってまいりました。

ゲームソフト事業、メディア事業及びその他の事業で、それぞれ独立した研究開発体制を取っており、各事業毎に新製品研究開発を行っております。また、ゲームソフト事業においては、製品開発以外の基礎研究を独立専門的に行う技術支援部をおき、新機種、新技術の研究を集中して行うことにより、高品質のソフトウェア・コンテンツを迅速に開発、供給する研究開発体制を構築しております。

なお、研究開発費については、製品開発そのものを研究開発と考えておりますが、前述の基礎研究にかかった当中間連結会計期間の研究開発費の総額は220百万円であります。

事業区分別研究開発

(1) ゲームソフト事業

国内市場においては、パソコン用に「三國志11 パワーアップキット」を、家庭用ビデオゲームソフトでは「遙かなる時空の中で 舞一夜」（P S 2用）、「雀・三國無双」（D S / P S P用）等16タイトルを発売いたしました。

海外市場においては「戦国無双2」（P S 2 / Xbox360用）及び「真・三國無双4 Empires」（P S 2 / Xbox360用）を北米、欧州、アジアにて展開いたしました。

オンラインゲームにおいては、国内にて「真・三國無双BB」をプレオープン、また「大航海時代Online」の拡張パック「La Frontera（ラ・フロンテラ）」を投入いたしました。中国においてもオンラインゲームの課金サービスに向け準備中であります。

モバイルコンテンツにおいては、「信長の野望」、「三國志」等のシリーズタイトルを投入し、コンテンツのラインナップを充実させました。

研究開発費の金額は、161百万円であります。

(2) メディア事業

メディア事業においては、メディアミックス戦略に基づき、書籍・CD・ビデオ・DVD・グッズ等を一括して研究開発を行ってまいりました。

女性向けネオロマンス分野においては、今年7月よりTVアニメ「恋する天使アンジェリーク～心のめざめる時～」の放映を開始、また8月より映画「劇場版 遙かなる時空の中で 舞一夜」を公開し、好評を博しております。また、関連イベントの入場者数が過去最高の4万3千人を記録するなど、メディアミックスを推進いたしました。

研究開発費の金額は、48百万円であります。

(3) その他事業

その他事業においては、Macintosh市場において「強み」を持つワープロソフトを中心とした研究開発を行い、研究開発費の金額は、11百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	68,650,510	68,650,510	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	68,650,510	68,650,510	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,618(注1)	1,588(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	273,442	268,372
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,228(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日 ～平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 2,228(注3) 資本組入額 1,114(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、従業員の定年による退職、その他取締役会が特別に認める場合にはこの限りでない。 ② 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権付与契約」に定める条件による。 ③ 新株予約権の質入、その他処分は認めない。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、169株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 株式の発行価格及び資本組入額は、平成17年10月12日開催の取締役会決議による平成18年2月20日の株式分割調整後の金額を記載しております。

② 平成16年6月23日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,142(注1)	2,112(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	278,460	274,560
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,895(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 1,895(注3) 資本組入額 948	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、従業員の定年による退職、その他取締役会が特別に認める場合にはこの限りでない。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権付与契約」に定める条件による。</p> <p>③ 新株予約権の質入、その他処分は認めない。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、130株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 株式の発行価格及び資本組入額は、平成17年10月12日開催の取締役会決議による平成18年2月20日の株式分割調整後の金額を記載しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	68,650	—	9,090	—	12,505

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社光優	神奈川県横浜市港北区日吉二丁目7番6号	30,471	44.38
襟川 陽一	神奈川県横浜市	5,825	8.48
襟川 恵子	神奈川県横浜市	5,638	8.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,306	3.35
株式会社KBホールディングス	神奈川県横浜市港北区日吉二丁目11番25号	2,197	3.20
株式会社YMAファイナンス	神奈川県横浜市港北区日吉二丁目7番6号	2,197	3.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,962	2.85
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	1,915	2.79
株式会社シブサワコウプロダクション	神奈川県横浜市港北区日吉二丁目7番6号	755	1.10
ダンスケ バンク クライアントズ ホールディングス	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	642	0.93
計	—	53,913	78.53

(注) 上記のほか、自己株式が869千株あります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 869,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 67,460,400	674,388	同上
単元未満株式	普通株式 321,010	—	同上
発行済株式総数	68,650,510	—	—
総株主の議決権	—	674,388	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数216個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社コーエー	横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号	869,100	—	869,100	1.27
計	—	869,100	—	869,100	1.27

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,550	2,215	2,135	2,085	2,165	2,095
最低 (円)	2,100	2,040	1,879	1,755	1,855	1,875

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成18年3月31日現在	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,301		4,484		4,341	
2 受取手形及び売掛金		4,453		4,897		6,033	
3 有価証券		1,920		3,115		7,482	
4 たな卸資産		616		591		675	
5 未収入金		5,948		247		—	
6 その他		2,283		2,290		2,787	
7 貸倒引当金		△63		△63		△66	
流動資産合計		18,459	31.0	15,563	25.7	21,254	32.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		3,446		3,248		3,369	
(2) 土地		3,355		4,019		3,355	
(3) その他		603	7,405	904	8,172	802	7,527
2 無形固定資産			220		313		275
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		31,840		34,128		33,443	
(2) その他		1,740		2,398		2,281	
(3) 貸倒引当金		△24	33,556	△7	36,519	△24	35,700
固定資産合計			41,181		45,005		43,503
資産合計			59,641		60,568		64,758
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金			843		755		832
2 未払法人税等			1,670		645		3,339
3 賞与引当金			410		361		534
4 返品調整引当金			220		125		253
5 その他			1,540		1,836		1,617
流動負債合計			4,685		3,723		6,576
			7.8		6.2		10.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成17年 9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成18年 9月30日現在		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成18年 3月31日現在	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債							
1 長期借入金		10		10		10	
2 役員退職慰労引当金		383		406		390	
3 退職給付引当金		383		438		431	
4 その他		216		187		246	
固定負債合計		993	1.7	1,042	1.7	1,078	1.7
負債合計		5,679	9.5	4,766	7.9	7,655	11.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		516	0.9	—	—	575	0.9
(資本の部)							
I 資本金		9,090	15.2	—	—	9,090	14.0
II 資本剰余金		12,506	21.0	—	—	12,534	19.4
III 利益剰余金		34,545	57.9	—	—	38,080	58.8
IV 土地再評価差額金		△1,841	△3.1	—	—	△1,841	△2.8
V その他有価証券評価差額金		479	0.8	—	—	△262	△0.4
VI 為替換算調整勘定		△102	△0.2	—	—	129	0.2
VII 自己株式		△1,232	△2.0	—	—	△1,203	△1.9
資本合計		53,445	89.6	—	—	56,527	87.3
負債、少数株主持分及び資本合計		59,641	100.0	—	—	64,758	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	9,090	15.0	—	—
2 資本剰余金		—	—	12,535	20.7	—	—
3 利益剰余金		—	—	36,970	61.0	—	—
4 自己株式		—	—	△1,279	△2.1	—	—
株主資本合計		—	—	57,317	94.6	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		—	—	△375	△0.6	—	—
2 土地再評価差額金		—	—	△1,841	△3.0	—	—
3 為替換算調整勘定		—	—	162	0.2	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	△2,053	△3.4	—	—
III 少数株主持分		—	—	538	0.9	—	—
純資産合計		—	—	55,802	92.1	—	—
負債及び純資産合計		—	—	60,568	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		前連結会計年度 要約連結損益計算書 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		11,028	100.0		8,687	100.0	26,224	100.0	
II 売上原価	※1		5,927	53.8		5,635	64.9	13,147	50.1	
売上総利益			5,100	46.2		3,052	35.1	13,076	49.9	
III 販売費及び一般管理 費	※1 ※2		2,692	24.4		2,481	28.5	5,343	20.4	
営業利益			2,408	21.8		571	6.6	7,733	29.5	
IV 営業外収益										
1 受取利息		852			968		1,808			
2 投資有価証券売却 益		733			281		2,137			
3 為替差益		160			196		252			
4 その他		57	1,804	16.4	260	1,706	19.6	117	4,316	16.5
V 営業外費用										
1 デリバティブ損失		—			135		39			
2 新株発行費		—			—		10			
3 その他		8	8	0.1	3	139	1.6	18	68	0.3
経常利益			4,204	38.1		2,138	24.6	11,981	45.7	
VI 特別利益										
投資有価証券売却 益		—	—	—	—	—	—	52	52	0.2
VII 特別損失										
1 投資有価証券評価 損		116			158		127			
2 土地売却損		48	165	1.5	—	158	1.8	48	175	0.7
税金等調整前中間 (当期) 純利益			4,038	36.6		1,980	22.8	11,858	45.2	
法人税、住民税及 び事業税		1,245			598		4,105			
法人税等調整額		364	1,610	14.6	129	728	8.4	319	4,424	16.9
少数株主利益			29	0.3		7	0.1	97	0.3	
中間(当期) 純利 益			2,398	21.7		1,245	14.3	7,336	28.0	

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日		前連結会計年度 連結剰余金計算書 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			12,506		12,506
II 資本剰余金増加高					
1 増資による新株の発行		—		—	
2 自己株式処分差益		—	—	27	27
III 資本剰余金中間期末（期 末）残高			12,506		12,534
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			34,325		34,325
II 利益剰余金増加高					
1 中間（当期）純利益		2,398	2,398	7,336	7,336
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		2,086		3,389	
2 役員賞与		27		27	
3 土地再評価差額金取崩 による利益剰余金減少 高		54		54	
4 連結子会社増加による 利益剰余金減少高		10		108	
5 その他	※	0	2,179	0	3,581
IV 利益剰余金中間期末（期 末）残高			34,545		38,080

※台湾光栄綜合資訊股分有限公司の利益処分による配当決議に伴う従業員賞与であります。

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,090	12,534	38,080	△1,203	58,502
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△2,034		△2,034
役員賞与（注）			△19		△19
海外子会社従業員賞与（注）			△1		△1
中間純利益			1,245		1,245
自己株式の取得				△79	△79
自己株式の処分		0		3	3
連結子会社の増加			△300		△300
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	△1,109	△76	△1,185
平成18年9月30日 残高 (百万円)	9,090	12,535	36,970	△1,279	57,317

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	△262	△1,841	129	△1,974	575	57,103
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△2,034
役員賞与（注）						△19
海外子会社従業員賞与（注）						△1
中間純利益						1,245
自己株式の取得						△79
自己株式の処分						3
連結子会社の増加						△300
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△112	—	33	△78	△36	△115
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△112	—	33	△78	△36	△1,300
平成18年9月30日 残高 (百万円)	△375	△1,841	162	△2,053	538	55,802

（注） 定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
1 税金等調整前中間 （当期）純利益		4,038	1,980	11,858
2 減価償却費		233	254	493
3 土地売却損		48	—	48
4 受取利息及び受取配 当金		△892	△1,046	△1,889
5 投資有価証券評価損		116	158	127
6 投資有価証券売却益		△733	△281	△2,190
7 デリバティブ損益 （△は益）		—	135	39
8 為替差損益（△は 益）		△119	△120	△233
9 売上債権の増減額 （△は増加額）		2,413	1,148	903
10 たな卸資産の増減額 （△は増加額）		121	85	71
11 仕入債務の増減額 （△は減少額）		49	△93	22
12 未払消費税等の増減 額（△は減少額）		△273	△153	△114
13 預り保証金の増減額 （△は減少額）		△8	0	△12
14 役員賞与の支払額		△27	△19	△27
15 その他		△216	△71	197
小計		4,751	1,977	9,292
16 利息及び配当金の受 取額		811	928	1,745
17 法人税等の支払額		△3,388	△3,344	△4,682
営業活動によるキャッ シュ・フロー		2,174	△439	6,355

		前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1 有価証券・投資有価 証券の取得による支 出		△9,092	△16,867	△42,882
2 有価証券・投資有価 証券の売却及び償還 による収入		8,765	19,680	40,505
3 有形固定資産の取得 による支出		△198	△841	△444
4 有形固定資産の売却 による収入		149	—	155
5 無形固定資産の取得 による支出		△56	△37	△161
6 定期預金の預け入れ による支出		△156	△370	△286
7 定期預金の払い戻し による収入		218	311	453
8 その他		△46	△3	△45
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△417	1,870	△2,703
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1 短期借入金による収 入		—	3,430	2,100
2 短期借入金の返済に よる支出		—	△3,430	△2,100
3 自己株式の処分によ る収入		—	3	79
4 自己株式の取得によ る支出		△14	△79	△36
5 配当金の支払額		△2,086	△2,034	△3,389
6 少数株主への配当金 の支払額		△53	△42	△53
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△2,154	△2,152	△3,401
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		53	101	246
V 現金及び現金同等物の 増減額（△は減少額）		△344	△619	497
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		3,226	4,032	3,226
VII 新規連結による現金及 び現金同等物の増加額		69	689	308
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	※	2,952	4,102	4,032

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社 主要な連結子会社の名称 (株)コーエーネット (株)エルゴソフト (株)コーエーキャピタル KOEI Corporation KOEI Ltd. KOEI France SAS KOEI KOREA Corporation 台湾光栄綜合資訊股分有限 公司</p> <p>なお、当中間連結会計期間より非連結子会社であったKOEI France SASは、中・長期の経営戦略上の重要な子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 11社 主要な非連結子会社の名称 (株)コーエーリブ (株)コーエーミュージック (株)コーエーアド KOEI CANADA Inc. 北京光栄軟件有限公司 天津光栄軟件有限公司</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 10社 主要な連結子会社の名称 (株)コーエーネット (株)エルゴソフト (株)コーエーキャピタル KOEI Corporation KOEI CANADA Inc. KOEI Ltd. KOEI France SAS KOEI KOREA Corporation 台湾光栄綜合資訊股分有限 公司 KOEI ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte. Ltd.</p> <p>なお、当中間連結会計期間より非連結子会社であったKOEI ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte. Ltd. は、中・長期の経営戦略上の重要な子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 9社 主要な非連結子会社の名称 (株)コーエーリブ (株)コーエーミュージック (株)コーエーアド 北京光栄軟件有限公司 天津光栄軟件有限公司</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社の名称 (株)コーエーネット (株)エルゴソフト (株)コーエーキャピタル KOEI Corporation KOEI CANADA Inc. KOEI Ltd. KOEI France SAS KOEI KOREA Corporation 台湾光栄綜合資訊股分有限 公司</p> <p>なお、非連結子会社であったKOEI France SASは当連結会計年度より、KOEI CANADA Inc. は当連結会計年度下期より、中・長期の経営戦略上の重要な子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 10社 主要な非連結子会社の名称 (株)コーエーリブ (株)コーエーミュージック (株)コーエーアド 北京光栄軟件有限公司 天津光栄軟件有限公司 KOEI ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte. Ltd.</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社(株)コーエーリブ他10社については中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社(株)コーエーリブ他8社については中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社(株)コーエーリブ他9社については中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>
<p><u>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</u> 連結子会社のうち、KOEI KOREA Corporation及び台湾光栄綜合資訊股分有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日の9月30日に仮決算を行い連結しております。</p>	<p><u>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</u> 連結子会社のうち、KOEI KOREA Corporation及び台湾光栄綜合資訊股分有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日の9月30日に仮決算を行い連結しております。</p>	<p><u>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</u> 連結子会社のうち、KOEI KOREA Corporation及び台湾光栄綜合資訊股分有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日の3月31日に仮決算を行い連結しております。</p>
<p><u>4 会計処理基準に関する事項</u> (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 売買目的有価証券 時価法（売却原価は、移動平均法により算定） b その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法） ② _____ ③ たな卸資産 製品・商品及び原材料 当社及び国内連結子会社3社 主として移動平均法による原価法 在外連結子会社 主として移動平均法による低価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p><u>4 会計処理基準に関する事項</u> (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 売買目的有価証券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 製品・商品及び原材料 当社及び国内連結子会社3社 同左 在外連結子会社 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p><u>4 会計処理基準に関する事項</u> (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 売買目的有価証券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 製品・商品及び原材料 当社及び国内連結子会社3社 同左 在外連結子会社 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 3社 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法によっております。） 在外連結子会社 主として経済的見積耐用年数による定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年</p> <p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却方法 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法に基づき計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 3社 同左 在外連結子会社 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 3社 同左 在外連結子会社 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>
<p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 返品調整引当金 当社及び連結子会社では製品（書籍等）の将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績率を基準とする返品見込額の売上総利益相当額を計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社では役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社では従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 返品調整引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度対応の金額を計上しております。</p> <p>③ 返品調整引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社では役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理方法</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>② 利益処分方式による諸準備金に係る処理</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による諸準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理及び表示</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>② 利益処分方式による諸準備金に係る処理</p> <p>同左</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>② _____</p>
<p><u>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u></p> <p>手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p><u>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u></p> <p>同左</p>	<p><u>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u></p> <p>同左</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
<p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は55,263百万円であります。なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日
「未収入金」は、前中間連結会計期間末は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において金額的重要性が生じたため区分掲記することとしました。なお、前中間連結会計期間末の「未収入金」は流動資産の「その他」に172百万円含まれております。	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 平成17年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在	前連結会計年度末 平成18年3月31日現在
※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,606百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,998百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,805百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日																														
<p>※1 当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上が、クリスマス等の年末及び3月に増加するため、連結会計年度の上半期の売上高及び営業費用と下半期の売上高及び営業費用との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末に至る1年間の売上高及び営業費用は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">売上高</th> <th style="text-align: right;">営業費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度 の下半期</td> <td style="text-align: right;">17,639百万円</td> <td style="text-align: right;">10,337百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計 期間</td> <td style="text-align: right;">11,028百万円</td> <td style="text-align: right;">8,619百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">28,668百万円</td> <td style="text-align: right;">18,957百万円</td> </tr> </tbody> </table>		売上高	営業費用	前連結会計年度 の下半期	17,639百万円	10,337百万円	当中間連結会計 期間	11,028百万円	8,619百万円	計	28,668百万円	18,957百万円	<p>※1 当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上が、クリスマス等の年末及び3月に増加するため、連結会計年度の上半期の売上高及び営業費用と下半期の売上高及び営業費用との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末に至る1年間の売上高及び営業費用は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">売上高</th> <th style="text-align: right;">営業費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度 の下半期</td> <td style="text-align: right;">15,195百万円</td> <td style="text-align: right;">9,870百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計 期間</td> <td style="text-align: right;">8,687百万円</td> <td style="text-align: right;">8,116百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">23,883百万円</td> <td style="text-align: right;">17,987百万円</td> </tr> </tbody> </table>		売上高	営業費用	前連結会計年度 の下半期	15,195百万円	9,870百万円	当中間連結会計 期間	8,687百万円	8,116百万円	計	23,883百万円	17,987百万円	—————						
	売上高	営業費用																														
前連結会計年度 の下半期	17,639百万円	10,337百万円																														
当中間連結会計 期間	11,028百万円	8,619百万円																														
計	28,668百万円	18,957百万円																														
	売上高	営業費用																														
前連結会計年度 の下半期	15,195百万円	9,870百万円																														
当中間連結会計 期間	8,687百万円	8,116百万円																														
計	23,883百万円	17,987百万円																														
<p>※2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">287百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬及び給料手当</td> <td style="text-align: right;">546百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> </tbody> </table>	広告宣伝費	287百万円	役員報酬及び給料手当	546百万円	賞与引当金繰入額	84百万円	減価償却費	64百万円	研究開発費	331百万円	<p>※2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬及び給料手当</td> <td style="text-align: right;">561百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> </tbody> </table>	広告宣伝費	200百万円	役員報酬及び給料手当	561百万円	賞与引当金繰入額	79百万円	減価償却費	76百万円	研究開発費	220百万円	<p>※2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">697百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬及び給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,174百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">609百万円</td> </tr> </tbody> </table>	広告宣伝費	697百万円	役員報酬及び給料手当	1,174百万円	賞与引当金繰入額	89百万円	減価償却費	138百万円	研究開発費	609百万円
広告宣伝費	287百万円																															
役員報酬及び給料手当	546百万円																															
賞与引当金繰入額	84百万円																															
減価償却費	64百万円																															
研究開発費	331百万円																															
広告宣伝費	200百万円																															
役員報酬及び給料手当	561百万円																															
賞与引当金繰入額	79百万円																															
減価償却費	76百万円																															
研究開発費	220百万円																															
広告宣伝費	697百万円																															
役員報酬及び給料手当	1,174百万円																															
賞与引当金繰入額	89百万円																															
減価償却費	138百万円																															
研究開発費	609百万円																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数(株)	当中間連結会計期 間減少株式数(株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	68,650,510	—	—	68,650,510
合計	68,650,510	—	—	68,650,510
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	830,985	40,280	2,080	869,185
合計	830,985	40,280	2,080	869,185

(注) 1. 自己株式の株式数増加40,280株は、市場買付による増加37,300株、単元未満株買取による増加2,980株であります。

2. 自己株式の株式数減少2,080株は、新株予約権の行使によるものであります。

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,034	30	平成18年3月31日	平成18年6月23日

基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	1,694	利益剰余金	25	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,301百万円	現金及び預金勘定 4,484百万円	現金及び預金勘定 4,341百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金 △349百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金 △382百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金 △309百万円
現金及び現金同等物 2,952百万円	現金及び現金同等物 4,102百万円	現金及び現金同等物 4,032百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>その他（車輛・工具・器具・備品）</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額	12百万円	減価償却累計額相当額	10百万円	中間期末残高相当額	1百万円	1年以内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>その他（車輛・工具・器具・備品）</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	取得価額相当額	12百万円	減価償却累計額相当額	11百万円	中間期末残高相当額	0百万円	1年以内	0百万円	1年超	0百万円	合計	0百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>その他（車輛・工具・器具・備品）</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	取得価額相当額	12百万円	減価償却累計額相当額	11百万円	期末残高相当額	0百万円	1年以内	0百万円	1年超	0百万円	合計	0百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円
取得価額相当額	12百万円																																																	
減価償却累計額相当額	10百万円																																																	
中間期末残高相当額	1百万円																																																	
1年以内	1百万円																																																	
1年超	0百万円																																																	
合計	1百万円																																																	
支払リース料	0百万円																																																	
減価償却費相当額	0百万円																																																	
取得価額相当額	12百万円																																																	
減価償却累計額相当額	11百万円																																																	
中間期末残高相当額	0百万円																																																	
1年以内	0百万円																																																	
1年超	0百万円																																																	
合計	0百万円																																																	
支払リース料	0百万円																																																	
減価償却費相当額	0百万円																																																	
取得価額相当額	12百万円																																																	
減価償却累計額相当額	11百万円																																																	
期末残高相当額	0百万円																																																	
1年以内	0百万円																																																	
1年超	0百万円																																																	
合計	0百万円																																																	
支払リース料	1百万円																																																	
減価償却費相当額	1百万円																																																	

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日現在		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
① 株式	718	940	222
② 債券			
国債・地方債等	20,780	21,311	531
社債	8,185	8,121	△63
その他	—	—	—
③ その他	966	1,035	69
計	30,650	31,409	758

(注) 1. その他有価証券で時価のある株式について104百万円減損処理を行っております。

2. 減損処理の判断に係る基準は以下のとおりです。

有価証券の時価が、下記条件に合致する場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその他時価に影響する諸要因を検討し、時価が回復すると合理的に判断できる場合を除いて減損処理を行う。

① 評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合

② 評価日において時価が簿価に対して30%以上下落しており、かつ評価日以前3ヶ月間の平均時価が簿価に対して30%以上下落している場合

回復可能性判断基準

有価証券の発行会社が債務超過である場合、または2期連続経常損失を計上している場合は、回復可能性が無いものとして減損処理を行う。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日現在
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式	57
② その他	127
計	185

(当中間連結会計期間)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	5,825	5,784	△41
② 債券			
国債・地方債等	21,499	20,822	△677
社債	7,273	7,310	36
その他	—	—	—
③ その他	2,061	2,112	51
計	36,660	36,029	△631

(注) 1. その他有価証券で時価のあるものについて157百万円減損処理を行っております。

2. 債券(国債・地方債等)には複合金融商品(契約額11百万米ドル)が含まれており、その組込デリバティブ損失135百万円は損益計算書の営業外費用に計上しております。

3. 減損処理の判断に係る基準は以下のとおりです。

有価証券の時価が、下記条件に合致する場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその他時価に影響する諸要因を検討し、時価が回復すると合理的に判断できる場合を除いて減損処理を行う。

① 評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合

② 評価日において時価が簿価に対して30%以上下落しており、かつ評価日以前3ヶ月間の平均時価が簿価に対して30%以上下落している場合

回復可能性判断基準

有価証券の発行会社が債務超過である場合、または2期連続経常損失を計上している場合は、回復可能性が無いものとして減損処理を行う。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	105
② その他	478
計	584

(前連結会計年度)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度末 平成18年3月31日現在		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	3,720	3,885	164
② 債券			
国債・地方債等	20,007	19,451	△556
社債	11,543	11,370	△173
その他	—	—	—
③ その他	1,868	1,968	99
計	37,140	36,674	△465

(注) 1. その他有価証券で時価のあるものについて113百万円減損処理を行っております。

2. 債券(国債・地方債等)には複合金融商品(契約額11百万米ドル)が含まれており、その組込デリバティブ損失39百万円は損益計算書の営業外費用に計上しております。

3. 減損処理の判断に係る基準は以下のとおりです。

有価証券の時価が、下記条件に合致する場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその他時価に影響する諸要因を検討し、時価が回復すると合理的に判断できる場合を除いて減損処理を行う。

① 評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合

② 評価日において時価が簿価に対して30%以上下落しており、かつ評価日以前3ヶ月間の平均時価が簿価に対して30%以上下落している場合

回復可能性判断基準

有価証券の発行会社が債務超過である場合、または2期連続経常損失を計上している場合は、回復可能性が無いものとして減損処理を行う。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度末 平成18年3月31日現在
その他有価証券	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	106
② その他	144
計	250

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末) (平成17年9月30日現在)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間末) (平成18年9月30日現在)

複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価損益は「有価証券関係」の注書きにて開示しております。

(前連結会計年度末) (平成18年3月31日現在)

複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価損益は「有価証券関係」の注書きにて開示しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

科目	ゲームソフト事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	メディア事業 (百万円)	ベンチャー キャピタル 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	3,083	6,385	1,110	167	281	11,028	(-)	11,028
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,096	32	210	-	108	4,447	(4,447)	-
計	7,179	6,417	1,321	167	389	15,475	(4,447)	11,028
営業費用	5,596	6,142	1,177	143	300	13,360	(4,740)	8,619
営業利益又は営業損失 (△)	1,583	275	143	24	89	2,115	293	2,408

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な製品の名称及び事業内容は以下のとおりであります。

- (1) ゲームソフト事業……………パソコン用ゲームソフト及び家庭用ビデオゲームソフト等の開発、販売
- (2) 流通事業……………パソコン用ソフト及び家庭用ビデオゲームソフト等の流通、卸業務
- (3) メディア事業……………書籍、CD等の制作、販売、イベントの企画、運営
- (4) ベンチャーキャピタル事業…ベンチャーキャピタル業務 (ベンチャーキャピタル事業の売上高には、投資育成目的の投資有価証券等の売上高及び受取配当金を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、投資事業組合への投資損失等を計上しております。)
- (5) その他事業……………ライセンス事業 (ロイヤリティビジネス)、パソコン用ワープロソフト、ビジネスソフト等の開発、販売、不動産事業及び広告代理業務等

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

科目	ゲームソフト 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	メディア事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,401	4,381	613	291	8,687	(-)	8,687
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,577	31	227	69	2,906	(2,906)	-
計	5,979	4,413	840	361	11,594	(2,906)	8,687
営業費用	5,710	4,394	898	266	11,268	(3,152)	8,116
営業利益又は営業損失(△)	269	18	△57	95	325	245	571

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な製品の名称及び事業内容は以下のとおりであります。

- (1) ゲームソフト事業……………パソコン用ゲームソフト及び家庭用ビデオゲームソフト等の開発、販売
- (2) 流通事業……………パソコン用ソフト及び家庭用ビデオゲームソフト等の流通、卸業務
- (3) メディア事業……………書籍、CD等の制作、販売、イベントの企画、運営
- (4) その他事業……………ライセンス事業（ロイヤリティビジネス）、パソコン用ワープロソフト、ビジネスソフト等の開発、販売、不動産事業、ベンチャーキャピタル事業及び広告代理業務等

(事業区分の方法の変更)

従来、事業区分しておりました「ベンチャーキャピタル事業」は、セグメント情報に与える影響が軽微であり、その重要性が低いことから、当中間連結会計期間より「その他事業」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間の事業区分によった場合の、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりとなります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

科目	ゲームソフト 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	メディア事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,083	6,385	1,110	449	11,028	(-)	11,028
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,096	32	210	108	4,447	(4,447)	-
計	7,179	6,417	1,321	557	15,475	(4,447)	11,028
営業費用	5,596	6,142	1,177	444	13,360	(4,740)	8,619
営業利益又は営業損失 (△)	1,583	275	143	113	2,115	293	2,408

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

科目	ゲームソフト 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	メディア事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,766	15,945	2,732	780	26,224	(-)	26,224
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,158	63	435	191	12,849	(12,849)	-
計	18,924	16,009	3,168	971	39,073	(12,849)	26,224
営業費用	13,067	15,082	2,407	731	31,288	(12,798)	18,490
営業利益又は営業損失 (△)	5,857	926	760	240	7,784	△51	7,733

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

科目	ゲームソフト事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	メディア事業 (百万円)	ベンチャー キャピタル 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	6,766	15,945	2,732	191	589	26,224	(-)	26,224
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,158	63	435	-	191	12,849	(12,849)	-
計	18,924	16,009	3,168	191	780	39,073	(12,849)	26,224
営業費用	13,067	15,082	2,407	158	573	31,288	(12,798)	18,490
営業利益又は営業損失(△)	5,857	926	760	32	207	7,784	△51	7,733

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な製品の名称及び事業内容は以下のとおりであります。

- (1) ゲームソフト事業……………パソコン用ゲームソフト及び家庭用ビデオゲームソフト等の開発、販売
- (2) 流通事業……………パソコン用ソフト及び家庭用ビデオゲームソフト等の流通、卸業務
- (3) メディア事業……………書籍、CD等の制作、販売、イベントの企画、運営
- (4) ベンチャーキャピタル事業…ベンチャーキャピタル業務（ベンチャーキャピタル事業の売上高には、投資育成目的の投資有価証券等の売上高及び受取配当金を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、投資事業組合への投資損失等を計上しております。）
- (5) その他事業……………ライセンス事業（ロイヤリティビジネス）、パソコン用ワープロソフト、ビジネスソフト等の開発、販売、不動産事業及び広告代理業務等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

科目	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,968	1,010	527	522	11,028	(-)	11,028
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,020	-	-	5	1,025	(1,025)	-
計	9,989	1,010	527	527	12,054	(1,025)	11,028
営業費用	7,870	878	495	398	9,641	(1,021)	8,619
営業利益又は営業損失(△)	2,119	132	31	129	2,412	△3	2,408

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米：米国
- (2) 欧州：イギリス、フランス
- (3) アジア：韓国、台湾

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

科目	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,996	703	525	462	8,687	(-)	8,687
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,024	-	-	-	1,024	(1,024)	-
計	8,021	703	525	462	9,712	(1,024)	8,687
営業費用	7,062	938	527	607	9,136	(1,019)	8,116
営業利益又は営業損失(△)	958	△235	△1	△145	576	△5	571

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米：米国、カナダ
- (2) 欧州：イギリス、フランス
- (3) アジア：韓国、台湾、シンガポール

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

科目	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	22,261	2,044	973	944	26,224	(-)	26,224
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,970	23	-	7	2,000	(2,000)	-
計	24,232	2,067	973	951	28,224	(2,000)	26,224
営業費用	16,862	1,971	926	737	20,498	(2,007)	18,490
営業利益又は営業損失(△)	7,369	95	46	214	7,726	7	7,733

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米：米国、カナダ
- (2) 欧州：イギリス、フランス
- (3) アジア：韓国、台湾

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
I 海外売上高（百万円）	1,010	785	819	2,615
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	11,028
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.2	7.1	7.4	23.7

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国

(2) 欧州：イギリス、フランス、ドイツ

(3) アジア・オセアニア：韓国、台湾、中国、オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
I 海外売上高（百万円）	703	668	624	1,995
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	8,687
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.1	7.7	7.2	23.0

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国

(2) 欧州：イギリス、フランス、ドイツ

(3) アジア・オセアニア：韓国、台湾、中国、オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
I 海外売上高（百万円）	2,044	1,299	2,172	5,515
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	26,224
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.8	4.9	8.3	21.0

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国

(2) 欧州：イギリス、フランス、ドイツ

(3) アジア・オセアニア：韓国、台湾、中国、オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
1株当たり純資産額 1,024円87銭	1株当たり純資産額 815円31銭	1株当たり純資産額 833円21銭
1株当たり中間純利益金額 45円98銭	1株当たり中間純利益金額 18円34銭	1株当たり当期純利益金額 107円91銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 45円96銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 18円34銭 当社は平成18年2月20日付で株式 1株につき1.3株の割合をもって株 式分割を実施いたしました。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前中間連結 会計期間における1株当たり情報に つきましては、以下のとおりとなり ます。 1株当たり純資産額 788円36銭 1株当たり中間純利益金額 35円37銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 35円36銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 107円79銭 当社は平成18年2月20日付で株式 1株につき1.3株の割合をもって株 式分割を実施いたしました。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前連結会計 年度における1株当たり情報につき ましては、以下のとおりとなりま す。 1株当たり純資産額 771円21銭 1株当たり当期純利益金額 110円06銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 110円05銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,398	1,245	7,336
普通株主に帰属しない金額(百万円)	0	1	19
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(1)	(19)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,397	1,243	7,316
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,151	67,817	67,801
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—		
普通株式増加数(千株)	15	22	69
(うち新株予約権)	(15)	(22)	(69)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新 株予約権の数1,883 個、新株予約権の目的 となる株式の数 244,790株)	新株予約権1種類(新 株予約権の数1,618 個、新株予約権の目的 となる株式の数 273,442株)	—

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>												
<p>平成17年10月12日開催の取締役会において、次のように株式分割を行うことを決議いたしました。</p> <p>平成18年2月20日付をもって普通株式1株を1.3株に分割する。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 15,842,425株</p> <p>(2) 分割方式 平成17年12月20日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.3株の割合をもって分割する。</p> <p>(3) 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p>当社は、会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得について、次のとおり市場買付を実施いたしました。</p> <p>(1) 買付期間 平成18年10月1日から 平成18年11月6日まで</p> <p>(2) 買付株式数 262,700株</p> <p>(3) 買付総額 494,349,800円</p> <p>(4) 買付方法 東京証券取引所における市場買付</p>	<p>当社は、平成18年6月22日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条1項第3号の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>その内容につきましては、(注)1及び(注)2に記載しております。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>当中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 713円90銭</td> <td>1株当たり純資産額 788円36銭</td> <td>1株当たり純資産額 771円21銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 28円34銭</td> <td>1株当たり中間純利益金額 35円37銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 110円06銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 28円34銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 35円36銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 110円05銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 713円90銭	1株当たり純資産額 788円36銭	1株当たり純資産額 771円21銭	1株当たり中間純利益金額 28円34銭	1株当たり中間純利益金額 35円37銭	1株当たり当期純利益金額 110円06銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 28円34銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 35円36銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 110円05銭		
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度												
1株当たり純資産額 713円90銭	1株当たり純資産額 788円36銭	1株当たり純資産額 771円21銭												
1株当たり中間純利益金額 28円34銭	1株当たり中間純利益金額 35円37銭	1株当たり当期純利益金額 110円06銭												
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 28円34銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 35円36銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 110円05銭												

(注) 1 平成18年6月22日定時株主総会決議

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対して報酬として新株予約権を発行することを平成18年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	40,000株を上限
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期满了により退任した場合、従業員の定年による退職、その他取締役会が特別に認める場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者がその在籍する当社又は当社の関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当したときには、新株予約権を行使することができない。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。</p> <p>④ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権割当日の前日から遡って20日間(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(注) 2 平成18年6月22日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	390,000株を上限
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、従業員の定年による退職、その他取締役会が特別に認める場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者がその在籍する当社又は当社の関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当したときには、新株予約権を行使することができない。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。</p> <p>④ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1 人数につきましては、この有価証券報告書提出日以降に開催される当社取締役会決議によって決定いたします。

- 2 新株予約権割当日の前日から遡って20日間(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成17年9月30日現在		当中間会計期間末 平成18年9月30日現在		前事業年度要約貸借対照表 平成18年3月31日現在		
		金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）	
(資産の部)								
I 流動資産								
1	現金及び預金	1,076		1,807		2,005		
2	売掛金	4,007		4,944		5,152		
3	有価証券	1,835		2,842		7,043		
4	たな卸資産	498		446		406		
5	関係会社短期貸付 金	85		395		640		
6	未収入金	5,992		175		443		
7	その他	1,593		1,784		1,737		
8	貸倒引当金	△7		△6		△8		
	流動資産合計		15,080 27.4		12,389 21.5		17,420 29.2	
II 固定資産								
1	有形固定資産							
	(1) 建物	3,351		3,162		3,252		
	(2) 土地	3,352		4,017		3,352		
	(3) その他	664		857		830		
	有形固定資産合計	7,368		8,036		7,435		
2	無形固定資産	203		241		215		
3	投資その他の資産							
	(1) 投資有価証券	27,171		30,374		28,208		
	(2) 関係会社株式	3,383		4,100		4,100		
	(3) その他	1,816		2,445		2,316		
	投資その他の資産 合計	32,371		36,921		34,626		
	固定資産合計		39,943 72.6		45,198 78.5		42,277 70.8	
	資産合計		55,023 100.0		57,588 100.0		59,698 100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成17年9月30日現在		当中間会計期間末 平成18年9月30日現在		前事業年度要約貸借対照表 平成18年3月31日現在	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	買掛金	412		467		529	
2	関係会社短期借入金	—		107		—	
3	1年内返済予定関係会社長期借入金	—		—		108	
4	未払法人税等	1,514		498		2,938	
5	賞与引当金	386		336		508	
6	返品調整引当金	200		103		234	
7	その他	1,323		1,602		1,388	
	流動負債合計		3,837 7.0		3,115 5.4		5,707 9.6
II	固定負債						
1	関係会社長期借入金	410		360		410	
2	役員退職慰労引当金	350		371		353	
3	退職給付引当金	323		374		370	
4	その他	27		35		15	
	固定負債合計		1,111 2.0		1,140 2.0		1,149 1.9
	負債合計		4,949 9.0		4,255 7.4		6,857 11.5
(資本の部)							
I	資本金		9,090 16.5		— —		9,090 15.2
II	資本剰余金						
1	資本準備金	12,505		—		12,505	
2	その他資本剰余金	0		—		28	
	資本剰余金合計		12,506 22.7		— —		12,534 21.0
III	利益剰余金						
1	利益準備金	749		—		749	
2	任意積立金	340		—		340	
3	中間(当期)未処分利益	30,040		—		33,456	
	利益剰余金合計		31,129 56.6		— —		34,545 57.9
IV	土地再評価差額金	△1,841	△3.4	—	—	△1,841	△3.1
V	その他有価証券評価差額金	421	0.8	—	—	△284	△0.5
VI	自己株式	△1,232	△2.2	—	—	△1,203	△2.0
	資本合計		50,074 91.0		— —		52,841 88.5
	負債及び資本合計		55,023 100.0		— —		59,698 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成17年9月30日現在		当中間会計期間末 平成18年9月30日現在		前事業年度要約貸借対照表 平成18年3月31日現在	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	9,090	15.8	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	12,505	—	—	—
(2) その他資本剰余金		—	—	29	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	12,535	21.7	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	749	—	—	—
(2) その他利益剰余金		—	—	2	—	—	—
特別償却準備金		—	—	331	—	—	—
別途積立金		—	—	34,029	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	—	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	35,112	61.0	—	—
4 自己株式		—	—	△1,279	△2.2	—	—
株主資本合計		—	—	55,459	96.3	—	—
II 評価・換算差額等							
土地再評価差額金		—	—	△1,841	△3.2	—	—
その他有価証券評価差額金		—	—	△285	△0.5	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	△2,126	△3.7	—	—
純資産合計		—	—	53,332	92.6	—	—
負債及び純資産合計		—	—	57,588	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日		当中間会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日		前事業年度要約損益計算書 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※ 1		7,634	100.0		6,302	100.0	20,377	100.0	
II 売上原価	※ 1 ※ 2		4,229	55.4		4,105	65.2	10,328	50.7	
売上総利益			3,404	44.6		2,196	34.8	10,049	49.3	
返品調整引当金戻 入額			30	0.4		130	2.1	—	—	
返品調整引当金繰 入額			—	—		—	—	2	0.0	
差引売上総利益			3,434	45.0		2,327	36.9	10,046	49.3	
III 販売費及び一般管理 費	※ 1 ※ 2		1,869	24.5		1,611	25.5	3,583	17.6	
営業利益			1,565	20.5		716	11.4	6,462	31.7	
IV 営業外収益										
1 有価証券利息		763			832		1,594			
2 受取配当金		449			1,387		490			
3 投資有価証券売却 益		727			281		2,048			
4 その他		175	2,115	27.7	225	2,726	43.3	288	4,422	21.7
V 営業外費用										
1 デリバティブ損失		—			108		31			
2 新株発行費		—			—		8			
3 その他		13	13	0.2	8	117	1.9	27	68	0.3
經常利益			3,668	48.0		3,324	52.8		10,817	53.1
VI 特別利益										
投資有価証券売却益		—	—	—	—	—	—	47	47	0.2
VII 特別損失										
1 投資有価証券評価 損		36			156		40			
2 土地売却損		48	85	1.1	—	156	2.5	48	89	0.4
税引前中間（当 期）純利益			3,583	46.9		3,168	50.3		10,776	52.9
法人税、住民税及 び事業税		1,088			411		3,550			
法人税等調整額		171	1,260	16.5	139	550	8.8	184	3,734	18.3
中間（当期）純利 益			2,322	30.4		2,617	41.5		7,041	34.6
前期繰越利益			27,773			—			27,773	
土地再評価差額金 取崩			54			—			54	
中間配当額			—			—			1,303	
中間（当期）未処 分利益			30,040			—			33,456	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計			
						特別償却 準備金	別途積立 金	プログラ ム準備金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,090	12,505	28	12,534	749	6	331	2	33,456	34,545	△1,203	54,967	
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当（注）									△2,034	△2,034		△2,034	
役員賞与（注）									△16	△16		△16	
特別償却準備金取崩（注）						△4			4	-		-	
プログラム準備金取崩（注）								△2	2	-		-	
中間純利益									2,617	2,617		2,617	
自己株式の取得											△79	△79	
自己株式の処分			0	0							3	3	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	-	△4	-	△2	573	567	△76	491	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	9,090	12,505	29	12,535	749	2	331	-	34,029	35,112	△1,279	55,459	

	評価・換算差額等			純資産合計
	土地再評価差額金	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	△1,841	△284	△2,126	52,841
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△2,034
役員賞与（注）				△16
特別償却準備金取崩（注）				-
プログラム準備金取崩（注）				-
中間純利益				2,617
自己株式の取得				△79
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	-	△0	△0	△0
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	△0	△0	491
平成18年9月30日 残高 (百万円)	△1,841	△285	△2,126	53,332

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 時価法（売却原価は、移動平均法により算定）</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 製品、商品、原材料 移動平均法による原価法</p> <p>② 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>③ 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 製品、商品、原材料 同左</p> <p>② 仕掛品 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 製品・商品及び原材料 同左</p> <p>② 仕掛品 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法によっております。） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年内）に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法</p> <p>(3) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年平均償却によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用ソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用ソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 同左</p>
<p>3 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>3 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>3 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

<p>前中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、以下の方法に基づき計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 当社は製品（書籍等）の将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績率を基準とする返品見込額の売上総利益相当額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく中間期末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理及び表示 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 利益処分方式による諸準備金に係る処理 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による諸準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理及び表示 同左</p> <p>(2) 利益処分方式による諸準備金に係る処理 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理及び表示 税抜方式によっております。</p> <p>(2) —————</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
<p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は53,332百万円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日
<p>「未収入金」は、前中間会計期間末は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において金額的重要性が生じたため区分掲記することとしました。なお、前中間会計期間末の「未収入金」は流動資産の「その他」に194百万円含まれております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成17年9月30日現在	当中間会計期間末 平成18年9月30日現在	前事業年度末 平成18年3月31日現在
※1 有形固定資産減価償却累計額 4,491百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 4,813百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 4,661百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日																								
<p>※1 当社の売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上が、クリスマス等の年末及び3月に増加するため、事業年度の上半期の売上高及び営業費用と下半期の売上高及び営業費用との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>なお、当中間期末に至る1年間の売上高及び営業費用は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">売上高</th> <th style="text-align: center;">営業費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">前事業年度 下半期</td> <td style="text-align: center;">前事業年度 下半期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">14,281百万円</td> <td style="text-align: center;">8,308百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当中間期</td> <td style="text-align: center;">当中間期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7,634百万円</td> <td style="text-align: center;">6,068百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計 21,915百万円</td> <td style="text-align: center;">計 14,376百万円</td> </tr> </tbody> </table>	売上高	営業費用	前事業年度 下半期	前事業年度 下半期	14,281百万円	8,308百万円	当中間期	当中間期	7,634百万円	6,068百万円	計 21,915百万円	計 14,376百万円	<p>※1 当社の売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上が、クリスマス等の年末及び3月に増加するため、事業年度の上半期の売上高及び営業費用と下半期の売上高及び営業費用との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>なお、当中間期末に至る1年間の売上高及び営業費用は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">売上高</th> <th style="text-align: center;">営業費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">前事業年度 下半期</td> <td style="text-align: center;">前事業年度 下半期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12,742百万円</td> <td style="text-align: center;">7,845百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当中間期</td> <td style="text-align: center;">当中間期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6,302百万円</td> <td style="text-align: center;">5,586百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計 19,045百万円</td> <td style="text-align: center;">計 13,432百万円</td> </tr> </tbody> </table>	売上高	営業費用	前事業年度 下半期	前事業年度 下半期	12,742百万円	7,845百万円	当中間期	当中間期	6,302百万円	5,586百万円	計 19,045百万円	計 13,432百万円	—————
売上高	営業費用																									
前事業年度 下半期	前事業年度 下半期																									
14,281百万円	8,308百万円																									
当中間期	当中間期																									
7,634百万円	6,068百万円																									
計 21,915百万円	計 14,376百万円																									
売上高	営業費用																									
前事業年度 下半期	前事業年度 下半期																									
12,742百万円	7,845百万円																									
当中間期	当中間期																									
6,302百万円	5,586百万円																									
計 19,045百万円	計 13,432百万円																									
<p>※2 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">178百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">48百万円</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	178百万円	無形固定資産	48百万円	<p>※2 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">169百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">54百万円</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	169百万円	無形固定資産	54百万円	<p>※2 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">371百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">99百万円</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	371百万円	無形固定資産	99百万円												
有形固定資産	178百万円																									
無形固定資産	48百万円																									
有形固定資産	169百万円																									
無形固定資産	54百万円																									
有形固定資産	371百万円																									
無形固定資産	99百万円																									

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式 (注) 1、2	830,985	40,280	2,080	869,185
合計	830,985	40,280	2,080	869,185

(注) 1. 自己株式の株式数増加40,280株は、市場買付による増加37,300株、単元未満株買取による増加2,980株であります。

2. 自己株式の株式数減少2,080株は、新株予約権の行使によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>その他（工具・器具・備品）</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td><u>0百万円</u></td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>0百万円</u></td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	取得価額相当額	11百万円	減価償却累計額相当額	10百万円	中間期末残高相当額	<u>0百万円</u>	1年以内	0百万円	1年超	－百万円	合計	<u>0百万円</u>	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>その他（工具・器具・備品）</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td><u>－百万円</u></td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>－百万円</u></td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額	11百万円	減価償却累計額相当額	11百万円	中間期末残高相当額	<u>－百万円</u>	1年以内	－百万円	1年超	－百万円	合計	<u>－百万円</u>	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>その他（工具・器具・備品）</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td><u>0百万円</u></td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>0百万円</u></td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額	11百万円	減価償却累計額相当額	11百万円	期末残高相当額	<u>0百万円</u>	1年以内	0百万円	1年超	－百万円	合計	<u>0百万円</u>	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円
取得価額相当額	11百万円																																																	
減価償却累計額相当額	10百万円																																																	
中間期末残高相当額	<u>0百万円</u>																																																	
1年以内	0百万円																																																	
1年超	－百万円																																																	
合計	<u>0百万円</u>																																																	
支払リース料	0百万円																																																	
減価償却費相当額	0百万円																																																	
取得価額相当額	11百万円																																																	
減価償却累計額相当額	11百万円																																																	
中間期末残高相当額	<u>－百万円</u>																																																	
1年以内	－百万円																																																	
1年超	－百万円																																																	
合計	<u>－百万円</u>																																																	
支払リース料	0百万円																																																	
減価償却費相当額	0百万円																																																	
取得価額相当額	11百万円																																																	
減価償却累計額相当額	11百万円																																																	
期末残高相当額	<u>0百万円</u>																																																	
1年以内	0百万円																																																	
1年超	－百万円																																																	
合計	<u>0百万円</u>																																																	
支払リース料	1百万円																																																	
減価償却費相当額	1百万円																																																	

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

区分	前中間会計期間末		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	675	34,369	33,694
計	675	34,369	33,694

当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

区分	当中間会計期間末		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	675	16,391	15,716
計	675	16,391	15,716

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)

区分	前事業年度末		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	675	23,530	22,854
計	675	23,530	22,854

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
1株当たり純資産額 960円24銭	1株当たり純資産額 786円83銭	1株当たり純資産額 778円91銭
1株当たり中間純利益金額 44円53銭	1株当たり中間純利益金額 38円60銭	1株当たり当期純利益金額 103円62銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 44円52銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 38円59銭 当社は平成18年2月20日付で株式 1株につき1.3株の割合をもって株 式分割を実施いたしました。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前中間連結 会計期間における1株当たり情報に つきましては、以下のとおりとなり ます。 1株当たり純資産額 738円64銭 1株当たり中間純利益金額 34円25銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 34円24銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 103円50銭 当社は平成18年2月20日付で株式 1株につき1.3株の割合をもって株 式分割を実施いたしました。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前連結会計 年度における1株当たり情報につ きましては、以下のとおりとなりま す。 1株当たり純資産額 725円35銭 1株当たり当期純利益金額 99円74銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 99円73銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,322	2,617	7,041
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	16
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(16)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,322	2,617	7,025
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,151	67,817	67,801
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	15	22	69
(うち新株予約権)	(15)	(22)	(69)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新 株予約権の数1,883 個、新株予約権の目的 となる株式の数 244,790株	新株予約権1種類(新 株予約権の数1,618 個、新株予約権の目的 となる株式の数 273,442株	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日												
<p>平成17年10月12日開催の取締役会において、次のように株式分割を行うことを決議いたしました。</p> <p>平成18年2月20日付をもって普通株式1株を1.3株に分割する。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 15,842,425株</p> <p>(2) 分割方式 平成17年12月20日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.3株の割合をもって分割する。</p> <p>(3) 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p>当社は、会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得について、次のとおり市場買付を実施いたしました。</p> <p>(1) 買付期間 平成18年10月1日から 平成18年11月6日まで</p> <p>(2) 買付株式数 262,700株</p> <p>(3) 買付総額 494,349,800円</p> <p>(4) 買付方法 東京証券取引所における市場買付</p>	<p>当社は、平成18年6月22日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条1項第3号の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>その内容につきましては、(注)1及び(注)2に記載しております。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株あたり純資産額 679円14銭</td> <td>1株あたり純資産額 738円64銭</td> <td>1株あたり純資産額 725円35銭</td> </tr> <tr> <td>1株あたり中間純利益金額 29円51銭</td> <td>1株あたり中間純利益金額 34円25銭</td> <td>1株あたり当期純利益金額 99円74銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額 29円50銭</td> <td>潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額 34円24銭</td> <td>潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額 99円73銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株あたり純資産額 679円14銭	1株あたり純資産額 738円64銭	1株あたり純資産額 725円35銭	1株あたり中間純利益金額 29円51銭	1株あたり中間純利益金額 34円25銭	1株あたり当期純利益金額 99円74銭	潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額 29円50銭	潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額 34円24銭	潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額 99円73銭		
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度												
1株あたり純資産額 679円14銭	1株あたり純資産額 738円64銭	1株あたり純資産額 725円35銭												
1株あたり中間純利益金額 29円51銭	1株あたり中間純利益金額 34円25銭	1株あたり当期純利益金額 99円74銭												
潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額 29円50銭	潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額 34円24銭	潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額 99円73銭												

(注) 1 平成18年6月22日定時株主総会決議

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対して報酬として新株予約権を発行することを平成18年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	40,000株を上限
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、従業員の定年による退職、その他取締役会が特別に認める場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者がその在籍する当社又は当社の関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当したときには、新株予約権を行使することができない。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。</p> <p>④ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権割当日の前日から遡って20日間(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(注) 2 平成18年6月22日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	390,000株を上限
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、従業員の定年による退職、その他取締役会が特別に認める場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者がその在籍する当社又は当社の関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当したときには、新株予約権を行使することができない。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。</p> <p>④ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1 人数につきましては、この有価証券報告書提出日以降に開催される当社取締役会決議によって決定いたします。

- 2 新株予約権割当日の前日から遡って20日間(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりであります。

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 決議年月日 | 平成18年11月9日 |
| (2) 中間配当総額 | 1,694,533,125円 |
| (3) 1株当たりの額 | 25円 |
| (4) 中間配当支払開始日 | 平成18年12月8日 |

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）平成18年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成18年7月28日 至平成18年7月31日）平成18年10月6日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成18年8月1日 至平成18年8月31日）平成18年10月6日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成18年9月1日 至平成18年9月30日）平成18年10月6日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成18年10月1日 至平成18年10月31日）平成18年11月13日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成18年11月1日 至平成18年11月6日）平成18年11月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社コーエー

(登記社名：株式会社光栄)

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯口 豊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーエーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コーエー及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月12日開催の取締役会において平成18年2月20日付をもって株式分割を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、中間監査報告書の原本に印刷された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社コーエー

(登記社名：株式会社光栄)

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯口 豊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーエーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コーエー及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年10月1日から平成18年11月6日までの間に自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、中間監査報告書の原本に印刷された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社コーエー

(登記社名：株式会社光栄)

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯口 豊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーエーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コーエーの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月12日開催の取締役会において平成18年2月20日付をもって株式分割を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、中間監査報告書の原本に印刷された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社コーエー

(登記社名：株式会社光栄)

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯口 豊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーエーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コーエーの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年10月1日から平成18年11月6日までの間に自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、中間監査報告書の原本に印刷された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。